



山形県公報

平成17年11月4日(金)
第1690号
~~~~~  
毎週火・金曜日発行

## 目 次

### 規 則

山形県介護福祉士及び社会福祉士修学資金貸与条例施行規則の一部を改正する規則.....(健康福祉企画課)...1231

### 告 示

表彰審査委員会規程の一部を改正する規程.....(総務課)...同  
有害図書類の指定.....(女性青少年政策室)...1232  
身体障害者福祉法による指定居宅支援事業者の指定.....(最上総合支庁福祉課)...1233  
家畜伝染病予防法第52条の規定による報告の徴求.....(生産流通課)...同  
土地改良区の役員の退任の届出.....(村山総合支庁農村計画課)...1234  
土地改良区の役員の就任の届出.....(同)...1235  
市町村決定に係る都市計画の変更の図書の写しの縦覧.....(都市計画課)...同

### 公 告

特定非営利活動法人の設立の認証の申請.....(最上総合支庁企画振興課)...1236

### 正 誤

## 規 則

山形県介護福祉士及び社会福祉士修学資金貸与条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成17年11月4日

山形県知事 齋 藤 弘

### 山形県規則第82号

山形県介護福祉士及び社会福祉士修学資金貸与条例施行規則の一部を改正する規則

山形県介護福祉士及び社会福祉士修学資金貸与条例施行規則(平成5年10月県規則第59号)の一部を次のように改正する。

第2条第5号中「国立療養所」を「独立行政法人国立病院機構の設置する医療機関」に改める。

第18条第1項第7号中「破産」を「破産手続開始の決定」に改める。

別表第2第6項中「指定痴呆対応型共同生活介護」を「指定認知症対応型共同生活介護」に、「痴呆対応型共同生活介護を」を「認知症対応型共同生活介護を」に改める。

### 附 則

この規則は、公布の日から施行する。

## 告 示

### 山形県告示第1011号

表彰審査委員会規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成17年11月4日

山形県知事 齋 藤 弘

表彰審査委員会規程の一部を改正する規程

表彰審査委員会規程（昭和24年7月県告示第288号）の一部を次のように改正する。

第1条を次のように改める。

第1条 表彰審査委員会（以下「委員会」という。）の委員は、次に掲げる者とする。

- (1) 副知事
- (2) 各部長

第2条を削る。

第3条第1項中「会長は副知事、委員は各部長」を「委員会に会長を置き、総務部を所管する副知事」に改め、同条第2項を次のように改める。

委員会に副会長を置き、副知事（前項の副知事を除く。）をもつてこれに充てる。

第3条を第2条とする。

第4条第1項中「総理する」を「総理し、議長として議事を進行する」に改め、同条第2項中「あらかじめ知事の指名した委員」を「副会長」に改め、同条を第3条とする。

第5条を第4条とする。

第6条中「委員会」を「委員会の会議」に改め、同条を第5条とする。

第7条中「及び臨時委員の過半数以上」を「の過半数」に改め、同条を第6条とする。

第8条中「出席委員」を「出席委員（議長を除く。）」に改め、同条を第7条とし、同条の次に次の1条を加える。

第8条 委員会の庶務は、総務部が処理する。

第9条を削る。

附 則

この規程は、公布の日から施行し、平成17年10月24日から適用する。

山形県告示第1012号

山形県青少年保護条例（昭和54年3月県条例第13号）第8条第1項の規定により、次の図書類を青少年に有害な図書類として指定する。

平成17年11月4日

山形県知事 齋 藤 弘

（ 図 書 ）

| 指定番号 | 題 名                       | 図書コード      | 発 行 所 等    | 指定の理由                               |
|------|---------------------------|------------|------------|-------------------------------------|
| 8348 | Young Love Comic aya 11月号 | 18815 - 11 | 宙 出 版      | 著しく青少年の性的感情を刺激し、その健全な育成を阻害するおそれがある。 |
| 8349 | レディース・コミック微熱 11月号         | 09663 - 11 | セブン新社      |                                     |
| 8350 | お肉でCHU                    | 57609 - 77 | (株)竹書房     |                                     |
| 8351 | 誘惑・家庭教師                   | 52121 - 35 | (株)フロム出版   |                                     |
| 8352 | ひとみのカルテ2                  | 50166 - 46 | (株)双葉社     |                                     |
| 8353 | 人妻本当にあったHな話Vol.4          | 18136 - 11 | (株)ぶんか社    |                                     |
| 8354 | スケルトンYOU 10月号増刊同人ファイヤー2   | 18136 - 11 | (株)英和出版社   |                                     |
| 8355 | 危険な愛体験Special 11月号        | 02893 - 11 | サニー出版(株)   |                                     |
| 8356 | パソコンパラダイス 11月号            | 07483 - 11 | (株)メディアックス |                                     |

|      |                            |            |            |
|------|----------------------------|------------|------------|
| 8357 | ゴンゾー！セクハラスPECIALDVD file 7 | 17832 - 11 | 英知出版(株)    |
| 8358 | Chuツ 11月号                  | 06235 - 11 | (株)ワニマガジン社 |
| 8359 | ウレッコ第20巻第11号通巻第252号        | 01851 - 11 | ミリオン出版(株)  |

《参考》青少年保護条例第8条第2項第1号並びに第2号の規定（包括基準）に該当する有害図書類（図書）

| 番号 | 題名             | 区分         | 発行所等       |
|----|----------------|------------|------------|
| 1  | パイパン聖少女デラックスDX | 68292 - 95 | マイウェイ出版(株) |

（録画テープ等）

| 番号 | 題名      | 区分  | 発行所等            |
|----|---------|-----|-----------------|
| 1  | 突撃！隣の人妻 | DVD | (有)ネクストイレブン     |
| 2  | くどき本舗   | DVD | (株)ホットエンターテイメント |

#### 山形県告示第1013号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第17条の4第1項の規定により、指定居宅支援事業者を次のとおり指定した。

平成17年11月4日

山形県知事 齋藤 弘

| 指定居宅支援事業者の名称及び主たる事務所の所在地          | 事業所の名称及び所在地                    | 身体障害者居宅支援の種類 | 指定年月日      |
|-----------------------------------|--------------------------------|--------------|------------|
| 有限会社 カイセイカンパニー<br>最上郡金山町大字金山364番地 | カイセイ居宅介護事業所<br>最上郡金山町大字金山364番地 | 身体障害者居宅介護    | 平成17.10.26 |

#### 山形県告示第1014号

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第52条の規定により、次のとおり報告を求める。

平成17年11月4日

山形県知事 齋藤 弘

- 1 実施の目的  
高病原性鳥インフルエンザのまん延防止のため
- 2 報告すべき者  
飼養羽数が1,000羽以上の鶏、あひる、うずら及び七面鳥の農場の所有者
- 3 報告すべき事項
  - (1) 農場についての次に掲げる事項に係る毎月（第1回目の報告は、平成17年11月1日から11月30日まで）の状況
    - イ 飼養羽数
    - ロ 死亡羽数
    - ハ 家畜の健康状態

(2) 通常の死亡率と異なる等、高病原性鳥インフルエンザの可能性を否定できない事態が生じた場合は、その状況

#### 4 報告書の提出期限

(1) 3の(1)については、翌月の10日(ただし、10日が休日であるときは、その日前においてその日に最も近い休日でない日とし、第1回目の提出は、平成17年12月9日(金)とする。)の正午

(2) 3の(2)については、直ちに。

#### 5 報告書の提出先及び提出方法

##### (1) 提出先

対象となる農場を管轄する家畜保健衛生所

##### (2) 提出方法

電子メール、ファクシミリその他対象となる農場を管轄する家畜保健衛生所長が指示する方法により提出するものとする。

#### 6 その他必要な事項

(1) 本告示が適用される期間は、当分の間とする。

(2) 詳細については、次の部署に問い合わせること。

イ 農林水産部生産流通課畜産室(電話 023 - 630 - 2470)

ロ 中央家畜保健衛生所(電話 023 - 686 - 4410)

ハ 最上家畜保健衛生所(電話 0233 - 28 - 7768)

ニ 置賜家畜保健衛生所(電話 0238 - 43 - 3217)

ホ 庄内家畜保健衛生所(電話 0234 - 42 - 3331)

#### 山形県告示第1015号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、東根市東部土地改良区の次の役員が退任した旨の届出があった。

平成17年11月4日

山形県知事 齋 藤 弘

| 理事及び監事の別 | 氏 名       | 住 所               |
|----------|-----------|-------------------|
| 理 事      | 大 江 宗 助   | 東根市大字関山383番地の1    |
| 同        | 大 江 文 太   | 同 977番地           |
| 同        | 吉 野 仁 一   | 同 大字観音寺257番地      |
| 同        | 鹿 野 内 正 行 | 同 大字泉郷甲2687番地     |
| 同        | 深 瀬 富 治   | 同 乙755番地          |
| 同        | 安 達 米 雄   | 同 558番地           |
| 同        | 東 海 林 正 嗣 | 同 大字沼沢2734番地の90   |
| 同        | 滝 口 善 六   | 同 大字野川1229 - 1 番地 |
| 同        | 滝 口 幸 作   | 同 1458番地の3        |
| 監 事      | 岡 田 春 治   | 同 大字観音寺2423番地340  |

|   |    |   |   |           |
|---|----|---|---|-----------|
| 同 | 安達 | 開 | 同 | 大字泉郷162番地 |
|---|----|---|---|-----------|

## 山形県告示第1016号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、東根市東部土地改良区の役員に次の者が就任した旨の届出があった。

平成17年11月4日

山形県知事 齋藤 弘

| 理事及び監事の別 | 氏名     | 住所               |
|----------|--------|------------------|
| 理事       | 鹿野内 正行 | 東根市大字泉郷甲2687番地   |
| 同        | 吉野 仁一  | 同 大字観音寺257番地     |
| 同        | 安達 開   | 同 大字泉郷162番地      |
| 同        | 大江 宗助  | 同 大字関山383番地の1    |
| 同        | 深瀬 富治  | 同 大字泉郷乙755番地     |
| 同        | 滝口 幸作  | 同 大字野川1458番地の3   |
| 同        | 大江 文太  | 同 大字関山977番地      |
| 同        | 東海林 正嗣 | 同 大字沼沢2734番地の90  |
| 同        | 滝口 俊明  | 同 大字野川1246番地     |
| 監事       | 岡田 春治  | 同 大字観音寺2423番地340 |
| 同        | 小関 春男  | 同 大字泉郷102番地      |

## 山形県告示第1017号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、同法第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定に基づき中山町から送付のあった都市計画の変更の図書の写しを次のとおり縦覧に供する。

平成17年11月4日

山形県知事 齋藤 弘

- 1 変更に係る都市計画の種類及び名称
  - (1) 種類 山形広域都市計画下水道
  - (2) 名称 中山町公共下水道
- 2 縦覧の場所
 

土木部都市計画課

# 公 告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第10条第1項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証について申請があった。

平成17年11月4日

山形県知事 齋 藤 弘

1 申請のあった年月日

平成17年10月17日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地並びにその定款に記載された目的

(1) 名 称

特定非営利活動法人 福祉サポートセンター山形

(2) 代表者の氏名

矢作 三郎

(3) 主たる事務所の所在地

新庄市大字飛田241番地

(4) 定款に記載された目的

この法人は、障がい児者や高齢者、そして、地域住民を対象として、人生に対して前向きに積極的に生きようとする方々を支援し、地域の中で共に手を取り、歩いていけるような共生社会を実現するために、コミュニケーション機能の特性や資源・潜在力を生かしながら、総合的な福祉サービス活動を展開し、もって、一人ひとりが輝き、いきいきとした生活を送ることができるような、地域社会の構築に寄与することを目的とする。

## 正 誤

| 発行年月日      | 県公報<br>番 号 | ページ  | 行     | 誤     | 正     |
|------------|------------|------|-------|-------|-------|
| 平成17.10.25 | 第1687号     | 1182 | 下から17 | 天童大江線 | 大江西川線 |